

# 労働 やみざき

## 主な内容

宮崎県就職説明会開催のご案内	1
仕事と生活の両立応援宣言のご案内	2
ハロートレーニングのご案内	3
全国安全週間のご案内	3
ハッピーライフローンのご案内	3
県立産業技術専門校オープンキャンパスのご案内	4
中小企業退職金共済制度のご案内	4
中小企業労働相談所のご案内	5
労働委員会のご案内	5
移住支援金のご案内	5
労働局からのお知らせ	6
労働相談Q & A	7
ご存知ですか! シルバー人材センター	8
働きやすい職場「ひなたの極」認証制度のご案内	8
みやざき女性・高齢者就業支援センターのご案内	8

2021.6 no.449



## 令和3年度宮崎県就職説明会開催のご案内

「宮崎で働きたい」と考えている方と、県内企業との出会いの場として、  
宮崎市・都城市・延岡市の県内3会場で「令和3年度宮崎県就職説明会」を開催します。  
参加無料、事前申込み不要ですので、当日はマスク着用の上、直接会場までお越しください。

**対象者** 県内での就職を希望される方  
・一般の方(UIJターン就職希望者を含む)等  
・2022年3月大学等卒業予定者等

**時間** 全会場13:30~16:00  
(受付:13:00~)

**都城会場** 8/28(土)

場所  
ホテル中山荘 2階  
ダイヤモンドホール  
(都城市松元町3-20)

お問合せ先  
都城市商工政策課  
TEL:0986-23-2983

**宮崎会場** 9/5(日)

場所  
宮崎市民プラザ 4階  
(宮崎市橋通西1丁目1-2)

お問合せ先  
宮崎市工業政策課  
TEL:0985-21-1793

**延岡会場** 9/22(水)

場所  
延岡総合文化センター  
(延岡市東浜砂町611-2)

お問合せ先  
延岡市  
人材政策・移住定住推進室  
TEL:0982-20-7176

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、  
急遽中止となる場合がありますので、県ホームページで最新の情報を必ず御確認ください。

◆お問合せ先◆  
宮崎県雇用労働政策課雇用対策担当  
TEL:0985-26-7105 E-mail:u-turn@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県就職説明会

検索





# 「仕事と生活の両立応援宣言」

## 宣言企業・事業所募集！

「仕事と生活の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。

登録後は宣言書(右見本)を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます！



### ～新しい登録企業のご紹介～

#### ◇4月登録◇

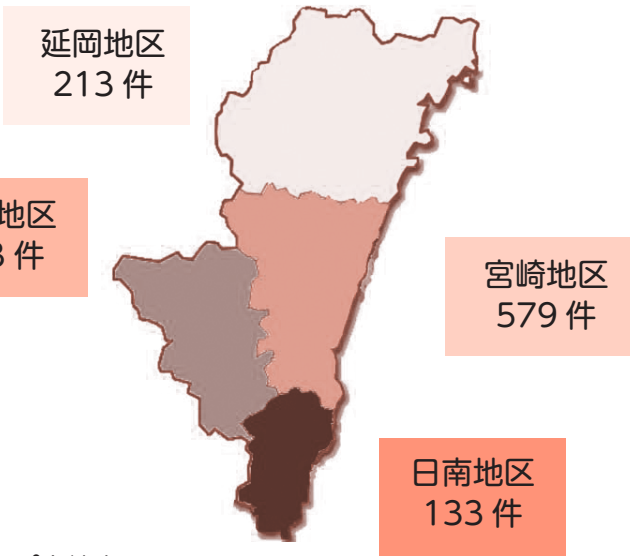
- ・株式会社 ワン・ステップ
- ・有限会社 スズキテック
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 延岡店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 日向店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 小林店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 都城店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 日南店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 花ヶ島店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 大塚店
- ・ネットヨタヒムカ株式会社 芳士店
- ・岩切商事株式会社
- ・訪問看護ステーション葵
- ・トヨタカローラ宮崎株式会社
- ・宮崎商工会議所

#### ◇5月登録◇

- ・株式会社 YUME
- ・株式会社 Spinner
- ・有限会社 黒井組
- ・株式会社 甲斐電機工事

#### ◇6月登録◇

- ・段建設工業株式会社
- ・エムアール交通株式会社
- ・株式会社 九州大真空
- ・株式会社 友人
- ・立石林業株式会社 飯野出張所
- ・株式会社 さかえ写真スタジオ スタジオステップ宮崎店
- ・株式会社 さかえ写真スタジオ スタジオステップ延岡店
- ・株式会社 さかえ写真スタジオ スタジオステップ日向店
- ・セラテック九州株式会社



#### 登録企業件数

令和3年6月1日現在

**1,278件**

(廃業等により登録を終了した事業所を除く)

宮崎県 仕事と生活の両立

#### ◆お問合せ・お申込み先◆

宮崎県雇用労働政策課

TEL : 0985-26-7106

E-mail : koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp



# ハロートレーニング(公共職業訓練) 受講生募集のお知らせ

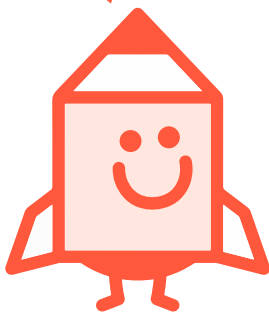
県では、離職者の方が就職するために必要な知識や技能(パソコンスキル・介護等)を習得し、早期に就職するための職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。



ハロートレーニング  
— 急がば学ば —

幅広い年代の方が  
受講しています！



## 1 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから訓練受講のあっせん(受講指示、受講推薦または支援指示)を受けられる方。

## 2 授業料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受検料等は実費負担となります。

## 3 申込方法

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ申込手続きをしてください。

### ◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当 TEL:0985-26-7107

宮崎県立産業技術専門学校 TEL:0983-42-6505

## 全国安全週間のご案内

毎年7月1日から7月7日までは、全国安全週間です

それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、新型コロナウイルス感染症に留意の上、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。

★令和3年度  
スローガン

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

◆お問合せ先◆

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

## ハッピーライフローンのご案内

県では、中小企業にお勤めの方の生活と福祉の向上を目的として、低利率の融資制度を設けています。県内に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上お勤めされている方などの申込み条件を満たす方であれば、九州労働金庫を通じてご利用いただけます。

なお、令和3年4月1日より、生活資金の融資金利が2.9%から2.0%に下がりました。



項目	教育資金	生活資金
年利(固定金利)	1.3%	2.0%
限度額	500万円	100万円
返済期間	10年以内(最長4年の元金据置可)	5年以内

※融資には九州労働金庫の審査があります。また、別途保証料がかかります。



◆お問合せ先◆九州労働金庫 宮崎県内各営業店

ローンセンター宮崎(0985-26-9207)、延岡支店(0982-35-6657)、都城支店(0986-23-2257)、他8店舗

# 県立産業技術専門校 オープンキャンパスのご案内

## ○県立産業技術専門校(西都市)

高卒者以上を対象とした4訓練科(2年課程)があります。

(木造建築科・構造物鉄工科・電気設備科・建築設備科)

開催日:7月17日(土)、8月29日(日)

時間:午前10時~午後3時20分(予定)

午前は、専門校の概要や入校試験等の説明

午後は、希望する訓練科の実習体験(無料)

(※一人あたり2科まで体験可能)

会場:県立産業技術専門校(西都市大字右松362-1)

※事前に申込(FAX又は郵送)が必要です。

### ◆お申込み・お問合せ先◆

県立産業技術専門校

TEL:0983-42-6501 FAX:0983-42-6511

HP:<http://www.miyazaki-sangi.ac.jp>



就職率ほぼ100%!  
専門校が誇る充実した施設で、  
きめ細やかな実習指導を  
体験してみませんか!

## ○県立産業技術専門校高鍋校(高鍋町)

開催日:①建築科、塗装科:8月19日(木)午前9時30分~午後3時(予定)

※中卒者以上を対象とした訓練科(1年課程)

②販売実務科:8月20日(金)午前9時30分~午後3時(予定)

※知的障がい者を対象とした訓練科(1年課程)

内容:専門校概要説明、実習体験(無料)

会場:県立産業技術専門校高鍋校

(高鍋町大字南高鍋1770)

※事前に申込(FAX又は郵送)が必要です。

### ◆お申込み・お問合せ先◆

県立産業技術専門校高鍋校

TEL:0983-23-0523 FAX:0983-22-0065

HP:<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/desaki/shigoto/rodo/20200608085106.html>



安全・有利・手軽な  
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済制度  
CHU小企業退職金共済制度

詳しくは  
ホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心  
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単  
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 中小企業労働相談所のご案内

県では、県内4か所(宮崎、日南、都城、延岡)に中小企業労働相談所を設置し、県内の労働者、労働組合や事業主等からの労働問題に関する相談(電話、来所、メール相談)に応じ、その解決をサポートしています。費用は、無料です。お気軽にお電話ください。

(受付時間)月曜日から金曜日(祝祭日を除く)8時30分～正午及び13時～17時

**宮崎中小企業労働相談所**  
(県雇用労働政策課内)  
電話 0985-44-2618

**日南中小企業労働相談所**  
(日南県税・総務事務所内)  
電話 0987-22-2714

**都城中小企業労働相談所**  
(都城県税・総務事務所内)  
電話 0986-23-4518

**延岡中小企業労働相談所**  
(延岡県税・総務事務所内)  
電話 0982-33-2862

※来所相談については、感染症拡大防止のため休止する場合がありますので、事前にお電話ください。

◆メール相談アドレス◆ koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

## 宮崎県労働委員会のご案内

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた**職場のトラブル**について、随時、**秘密厳守・無料**で相談を受け付けています。

【受付時間】平日 8:30～12:00、  
13:00～17:00

【相談方法】電話、面談(要予約)、FAX、

インターネット(HP内の専用フォーム)

○労働者・使用者どちらからの御相談も受け付けます。

○労使双方の主張をお聞きして歩み寄りによる解決をお手伝いする「あっせん」も行っています。

働くあんしんサポートダイヤル  
**0985-26-7538**

**相談無料** **匿名OK** **秘密厳守**

**宮崎県労働委員会**

宮崎市橘通東1丁目9番10号

(県庁3号館6階)

FAX:0985-20-2715



## 移住支援金のご案内

他の都道府県から県内に移住し、移住支援金対象の求人に就職した方に対して、県では、市町村を通じて『移住支援金』を支給する事業を行っています。

移住した方が移住支援金を受給するためには、県のマッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」に掲載されている“移住支援金対象求人”に応募し就業することのほか、いくつかの条件があります。

事業所の皆様におかれましては、この機会に「ふるさと宮崎人材バンク」に移住支援金対象求人を掲載していただきますようお願いいたします。

掲載方法については、次の①②の手続きが必要です。

### ①「ふるさと宮崎人材バンク」での 企業情報・求人情報の登録

ふるさと宮崎人材バンク上で、企業情報及び求人情報を登録してください。

移住支援金対象となるのは、「週20時間以上の無期雇用」の求人のみとなります。

(ふるさと宮崎人材バンク上では「正社員」表示となります。)

ふるさと宮崎人材バンク **検索**

「ふるさと宮崎人材バンク」URL

<https://www.back-to-miyazaki.jp>

### ②「移住支援金対象事業所に係る 登録申請書」の提出

ふるさと宮崎人材バンクの「移住支援金について」とあるページから申請書をダウンロード後、必要事項を記入し、以下の担当宛てに提出してください。

【郵送の場合】

〒880-8501 (住所不要)

宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当 宛

【電子メールの場合】

電子メールアドレス u-turn@pref.miyazaki.lg.jp

件名を「移住支援金対象事業所登録申請」としてください。

#### 【留意事項】

○移住支援金の額は、複数世帯の場合は100万円、単身世帯の場合は60万円です。

○事業所側にも登録に際して、要件があります。また、個人事業主の方も対象となります。

○移住支援金の要件は、ふるさと宮崎人材バンクの「移住支援金について」とあるページを御覧ください。

◆ お問合せ先 ◆

**0985-26-7109**

働く妊産婦・事業主・産婦人科医等の皆さまへ

# 母性健康管理指導事項連絡カード を改正します！（令和3年7月1日適用）



令和3年3月31日付けで母性健康管理指導事項連絡カードの様式を改正し、7月1日から適用します。

## ▶▶母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

母性健康管理措置には、次のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和
- 妊娠中の休憩に関する措置
- 妊娠中または出産後の症状等に関する措置（作業の制限、勤務時間の短縮、休業等）
- また、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置（※）として、妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主に、休業など必要な措置を講じることが義務付けられる措置があります。

（※適用期間は、令和2年5月7日から令和4年1月31日まで。）

※なお、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者は、時間外、休日労働、深夜業の制限等を、主治医等からの指導がなくても請求できます（労働基準法）。

## ▶▶母性健康管理指導事項連絡カード(母健連絡カード)とは

- 事業主が、上記の母性健康管理措置を適切に講じるために、指導事項の内容が事業主に的確に伝達され、講ずべき措置の内容が明確にされることが最も大切です。このため、男女雇用機会均等法に基づく指針で、母性健康管理指導事項連絡カードの様式が定められています。

### 働く妊産婦の皆さま

主治医等から指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため**母健連絡カード**を書いてもらい、事業主に提出しましょう。

### 事業主の皆さま

母健連絡カードに記載された主治医等の指導に基づき、適切な措置を講じなければなりません。

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト  
「女性にやさしい職場づくりナビ」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



女性労働者の母性健康管理のために

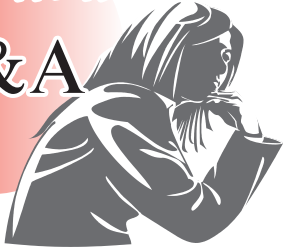
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html)



問い合わせ・相談先 宮崎労働局 雇用環境・均等室 (0985-38-8821)

## 労働相談

## Q&amp;A



寄せられた相談をもとに、お答えします。

**Q** 新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク勤務を導入したいと考えています。テレワーク導入時及び運用時に留意することはありますか？

## A

**(1)テレワーク導入時の主な留意点**

テレワークを導入する際に留意する点としては、特に以下の2点が挙げられます。

**①目的の明確化と共有**

テレワークを導入する目的(例えば、感染防止以外で業務プロセスの見直しやワークライフバランスの向上等)を明確化し、会社全体で共有することが必要です。

**②ルールを作成**

テレワーク勤務の対象となる業務や従業員の範囲、労働時間や通信費等の負担に関するルールを作成する必要があります。テレワークに関するルールは就業規則等に定めます。

なお、就業規則は従業員が常時10人以上の場合、所定の手続きを経て、労働基準監督署に届け出る必要があります。

**(2)労務管理上の主な留意点**

テレワークを運用するに当たって留意する点としては、特に以下の2点が挙げられます。

**①労働時間の管理**

テレワークは、会社以外の場所で行われることから事業主による現認ができないため、労働時間の把握には工夫が必要です。例えば、パソコンの使用時間の記録等を基本として始業及び終業時刻を確認する等です。また、長時間労働による健康障害を防止する措置や従業員のワークライフバランスの確保には配慮することが求められます。

**②メンタルヘルス対策**

テレワークでは、従業員が上司等とコミュニケーションを取りにくいいため、上司等が心身の変調に気づきにくい状況となることが多くなります。円滑にテレワークを行うには、健康相談体制の整備やコミュニケーションを活発にするための措置を講じることが大切になります。

**(3)上記以外にも様々な留意点があります。**

詳しくは、厚生労働省の「テレワーク総合ポータルサイト(telework.mhlw.go.jp)」にガイドラインや資料等が掲載されておりますので、御参照ください。

## &lt;参考&gt;

## ○テレワークとは？

テレワークは「情報通信技術(ICT)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のことをいいます。つまり、会社以外の場所(自宅等)で、情報通信技術(ICT)を使って仕事をすることです。

## ○テレワークの効果

**①会社側**

ア 人材確保や定着につながった。

イ 資料の電子化など業務改善に取り組むきっかけとなった。

ウ 通勤費やオフィス維持費などの固定費削減につながった。等

**②従業員側**

ア 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた。

イ 集中力が増して、仕事の効率が良くなった。

ウ 仕事の満足度が上がり、仕事に対する意欲が増した。等

# ご存知ですか！シルバー人材センター



シルバー人材センターはこんな仕事もしてるんです！  
こんな仕事もできるんです！

<p>◆清掃のお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院 ・介護施設 ・老人ホーム ・保育園 ・公共施設</li> <li>・学校 ・宿泊施設 ・温泉施設 ・廃棄物の分別 等</li> </ul>	<p>◆屋内のお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カート整理 ・袋詰め ・商品陳列、棚卸 ・配送作業</li> <li>・盛り付け ・ラベル、シール貼り ・ラッピング 等</li> </ul>
<p>◆業務サポートのお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護補助 ・調理補助 ・家事補助 ・配膳、下膳補助</li> <li>・食品加工補助 ・配送補助 ・イベント補助 等</li> </ul>	<p>◆受付のお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共及び民間施設受付、管理 ・公衆浴場 ・温泉施設</li> <li>・スポーツジム ・宅配物預り ・クリーニング預り 等</li> </ul>
<p>◆送迎・運転のお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設利用者等送迎 ・スクールバス、シャトルバス</li> <li>・給食、お弁当等の配達、配送 ・臨床検査検体の配送 等</li> </ul>	<p>◆事務のお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞状、宛名書き ・パソコン入力 ・コールセンター 等</li> </ul>
<p>◆屋外でのお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業（植栽、収穫、除草、種まき等） ・空き家管理</li> <li>・洗車 ・お墓管理 ・庭の草むしり、除草 等</li> </ul>	<p>◆その他のお仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定 ・水道検針 ・襖、障子、網戸張替 ・集配作業</li> <li>・ゴルフ場仕事全般 ・アンケート調査 ・交通量調査</li> <li>・店番 ・市町村広報誌配布、配送 ・遺跡発掘作業 等</li> </ul>

- これまでにお受けした仕事の一部をご紹介します。この他にも様々なお仕事をお受けしています。
- 内容や時期によっては、ご希望にお応えできない場合もありますので、まずは「ご相談・お問合せ先」にご相談ください。

<p>シルバー人材センターの 意義・役割</p>	<p>地域の高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供を通じて、高齢者の希望に応じた就業を支援し、高齢者の福祉の増進と地域社会の活性化に寄与することを目的とします。</p>
<p>就業日数及び就業時間</p>	<p>シルバー事業では、高齢者に適した仕事で、臨時的かつ短期的な仕事(月10日程度以内)又はその他の軽易な業務(概ね週20時間以内)を行います。</p>
<p>ご相談・お問合せ先</p>	<p>お住いの市町村シルバー人材センターもしくは宮崎県シルバー人材センター連合会(0985-31-3775)</p>

## 働きやすい職場「ひなたの極」認証制度のご案内

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた効果が認められる企業等を**知事が認証**する制度です。

令和3年6月1日現在、35の企業・事業所が認証されています。  
申請は随時受け付けております。貴社も目指してみませんか？  
詳しくは県ホームページをご確認いただくか、お電話でお問合せください。

◆お問合せ・お申込み先◆  
宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当  
TEL:0985-26-7106 E-mail:koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp



## みやざき女性・高齢者就業支援センターのご案内

センターでは、経験豊富なキャリアコンサルタントが、みなさまの就業や人材確保などを総合的にお手伝いしています。また、人材バンクにご登録いただくと、求人や求職者情報を簡単に検索することができます。オンライン相談も行っておりますのでぜひご利用ください。

【相談窓口】KITEN7階(予約優先)  
※都城及び延岡でも出張相談を実施しています。(予約制)  
詳しくはホームページをご確認いただくか、電話・メールでお問合せください。

◆お問合せ先◆  
みやざき女性・高齢者就業支援センター事務局  
住所:宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館(KITEN)7階  
TEL:0985-41-8650  
E-mail:josei-senior.support@mcoco.co.jp

みやざき女性・高齢者就業支援センター

